

第5章 地域別構想

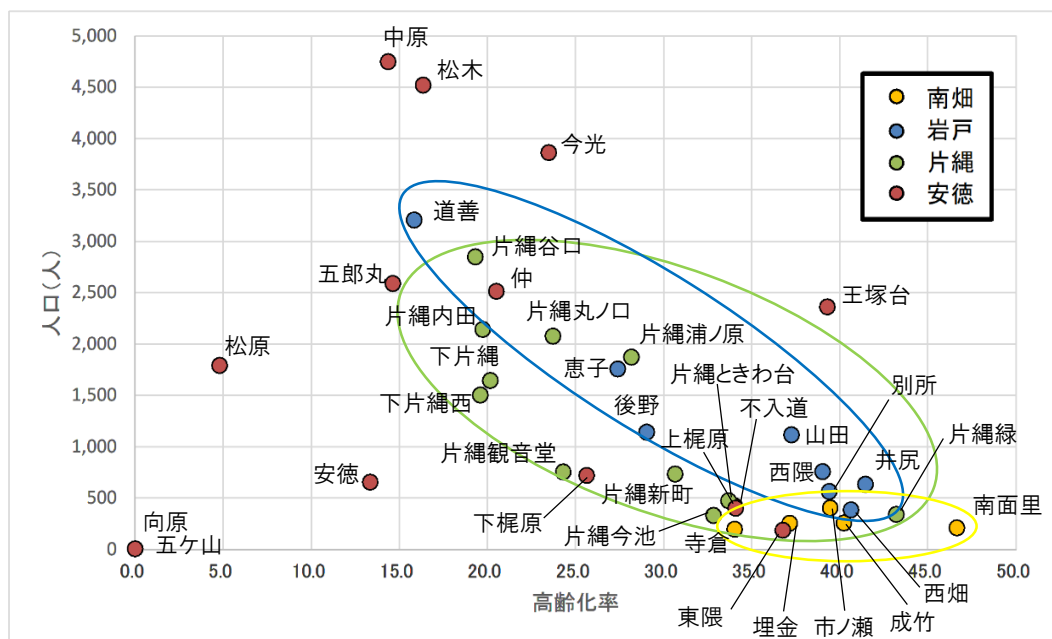
前計画では、地域区分は小学校区域による7区分であったが、本計画では、行政区をベースとし、前計画もおおむね継承できる、4区分とする。

■各地域の総人口・高齢化率と構成する行政区

地域	人口	高齢化率	行政区
南畑	1,734 人	38%	市ノ瀬、埋金、不入道、成竹、寺倉、南面里、五ヶ山
岩戸	9,550 人	28%	西畑、別所、井尻、山田、西隈、後野、道善、恵子
片縄	14,699 人	23%	片縄谷口、片縄内田、片縄観音堂、下片縄、下片縄西、片縄今池、片縄新町、片縄緑、片縄浦ノ原、片縄丸ノ口、片縄ときわ台
安徳	24,342 人	19%	上梶原、下梶原、安徳、東隈、仲、五郎丸、松木、今光、中原、向原、松原、王塚台

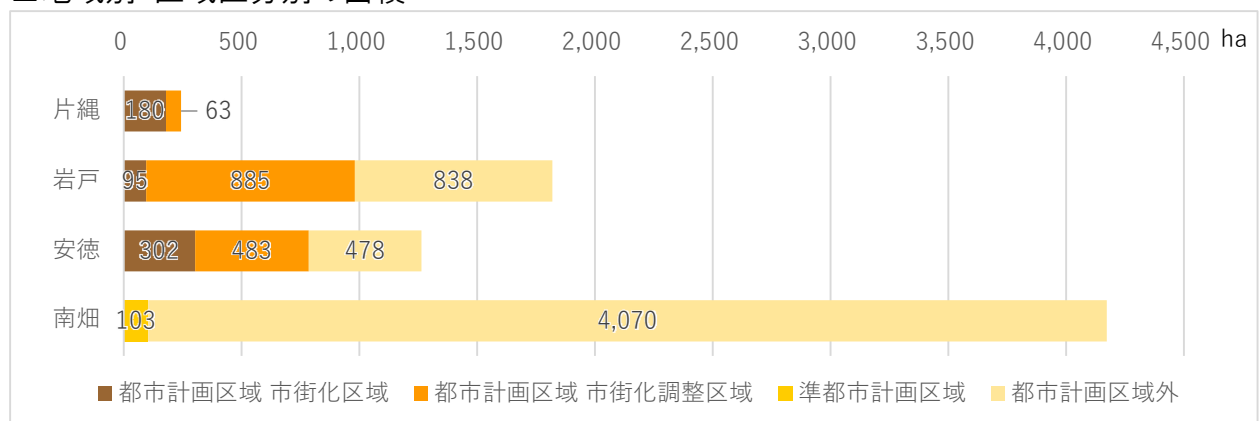
資料：住民基本台帳(R1.9.30 時点)

■行政区別の人口と高齢化率



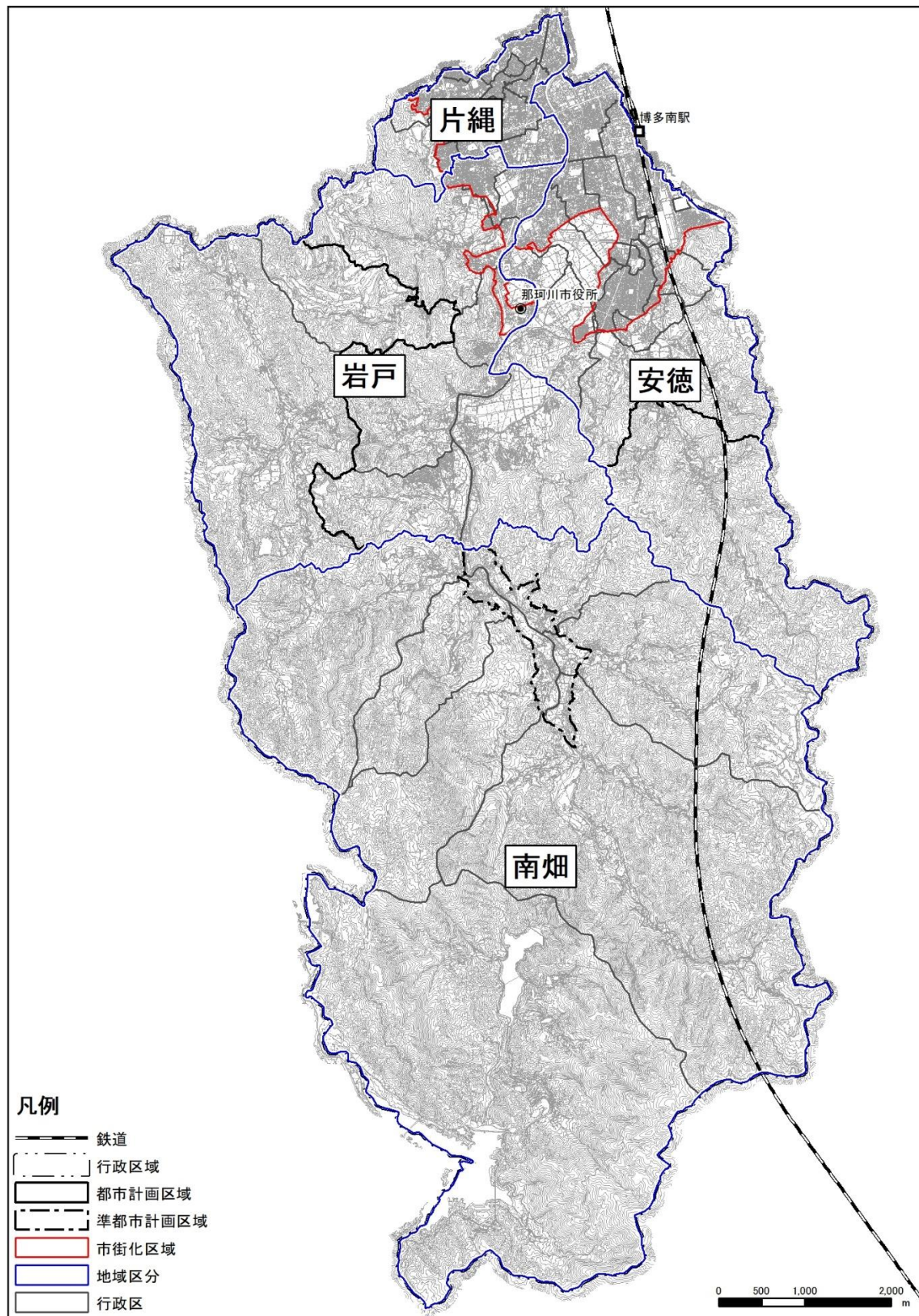
資料：住民基本台帳(R1.9.30 時点)

■地域別・区域区分別の面積



資料：GIS による図上計測

■ 地域区分図



第1節 南畑地域

1-1 地域の概況

- ・令和元年(2019 年)9 月末時点の人口統計によると、地域全体の高齢化率は 38%と市内で最も高い。高齢化が最も低い不入道区や寺倉区でも 34%であり、全区域で高齢化が進行している。さらに、社人研の推計によると、令和 22 年にはいずれも 40%を超える見込みで、人口減少が進展し、高齢者数も減少に転じる見込みである。

■土地利用

- ・国道 385 号沿いの一部のエリアが準都市計画区域*に指定されている。そのほかは都市計画区域*外である。
- ・那珂川沿いの一部で集落が形成されているほかは、大部分が山林である。
- ・担い手の不足や開発圧力の増加により、農地の転用や山林の開発が進行している。

■道路・交通

- ・東背振トンネルの開通等により、大型車両をはじめとした通過交通の増加がみられる。
- ・中ノ島公園周辺について、来客者の増加により夏季の渋滞が頻発している。
- ・国道 385 号では、西鉄路線バスとかわせみバスが運行している。公共交通空白地ではデマンド交通*が運行している。

■水とみどりのネットワーク

- ・中ノ島公園に加え、五ヶ山クロスの完成により、レクリエーションゾーンとしての機能が向上している。
- ・南部は、脊振雷山県立自然公園として指定されており、南畑ダムの北西側など一部は特別地域に指定されている。

■景観

- ・移住交流促進センター「SUMITSUKE」や五ヶ山クロスなど、質の高いデザインの施設を中心に賑わいが創出されている。
- ・市ノ瀬の大谷川沿いや南面里の棚田は、良好な景観を呈している。
- ・中ノ島公園は、美しい水辺空間によりホテルを楽しめる場所である。
- ・五ヶ山ダム及び五ヶ山クロスの完成により、安らぎを感じられる水辺空間が創出されている。
- ・筑紫耶馬溪の溪流は、紅葉のシーズンを中心として、自然環境と景観を楽しめる場所である。

■防災

- ・那珂川沿いで、一部が最大で 5.0m 以上 10.0m未満の浸水が想定されている。
- ・既存集落内を含む一部が土砂災害特別警戒区域*に指定されている。

1 - 2 整備課題

■土地利用

- ・土地利用の規制が弱い区域は、乱開発を防止する必要がある。また、資材置き場や作業場等の新設により、住環境が阻害される恐れがある。
- ・農地や山林の荒廃化が進行している。

■道路・交通

- ・国道 385 号は一部に狭隘区間がある。また、歩道がなく危険な箇所がある。
- ・中ノ島公園周辺は夏季における駐車場の不足や道路混雑が深刻な課題である。
- ・生活に必要な交通手段を確保・維持する必要がある。

■水とみどりのネットワーク

- ・遊び場や憩いの場、集いの場となるスペースや公園が求められている。
- ・中ノ島公園や筑紫耶馬溪、五ヶ山クロスなどの既存の観光資源と恵まれた自然や水辺空間の活用による観光振興が必要である。
- ・観光客によるごみの放置などにより、環境の悪化が懸念されている。

■景観

- ・道路整備の進展等によるアクセス性の向上に伴い、主に国道 385 号沿いに景観を阻害する広告物や建築物が立地する恐れがある。
- ・農地や林地の荒廃化、開発の増加に伴い、従来の里山景観が変化しつつある。

■防災

- ・山林は、災害防止や環境保全の観点から、適切な維持管理が必要である。
- ・農地の減少に伴い貯水能力の低下が懸念される。
- ・災害の危険性が高いエリアは、想定される災害に応じて、安全なまちづくりの推進が必要である。

1－3 地域整備方針

■土地利用

- ・ 中山間地域の振興の観点から、地域の特性を生かし、移住・定住を促進する。特に空き家・空き地について、民間事業者との連携により、移住・定住の促進に活用する。
- ・ 農地・山林において宅地造成等の開発を行う場合に、景観や住環境を保全する観点から、地元との事前協議の仕組みや建築・開発行為に関するルールづくりなどを検討する。
- ・ 農地を保全するため、空き農地の情報を集積し、活用を図るとともに、農業の基盤強化に取り組む。
- ・ 山林を保全するため、荒廃森林の整備に努めるとともに、林道パトロールの強化及び既設林道の適切な維持管理を行う。また、市産材の活用を促進する。
- ・ 南畑小学校周辺は、地域拠点として周辺集落の生活を支えるための生活利便施設の維持に努める。

■道路・交通

- ・ 国道 385 号の狹隘区間解消と歩道整備を促進する。
- ・ 中ノ島公園周辺について、新たな駐車場を整備するほか、指定管理者等との連携により道路混雑への対応を検討する。
- ・ 拠点へのアクセス性を高める路線や、拠点間を結ぶ路線の維持・充実を図るとともに、利用者の少ない路線や公共交通空白地についてはデマンド交通*を運行して生活に必要な交通手段の確保に努める。また、地域主体の取り組みについても支援する。

■水とみどりのネットワーク

- ・ 水源地域を中心とするレクリエーションゾーンは、水源地域基本構想に基づき、中ノ島公園、五ヶ山クロスなどの市南部に点在する観光資源の回遊性を高めるとともに、国道 385 号を軸として、観光振興に関する連携協定を締結している佐賀県吉野ヶ里町をはじめ周辺自治体との連携を強化し、観光の振興に取り組む。
- ・ 中ノ島公園等の観光施設においては、指定管理者等との連携により、環境悪化の防止に努める。また、ホタルを保護するため、市民との連携・意識啓発による水質維持や自然環境保全策を検討する。
- ・ 豊かな山林は、土地所有者等と協力し、トレッキングやハイキング、登山などの体験型観光の場としての活用を検討する。

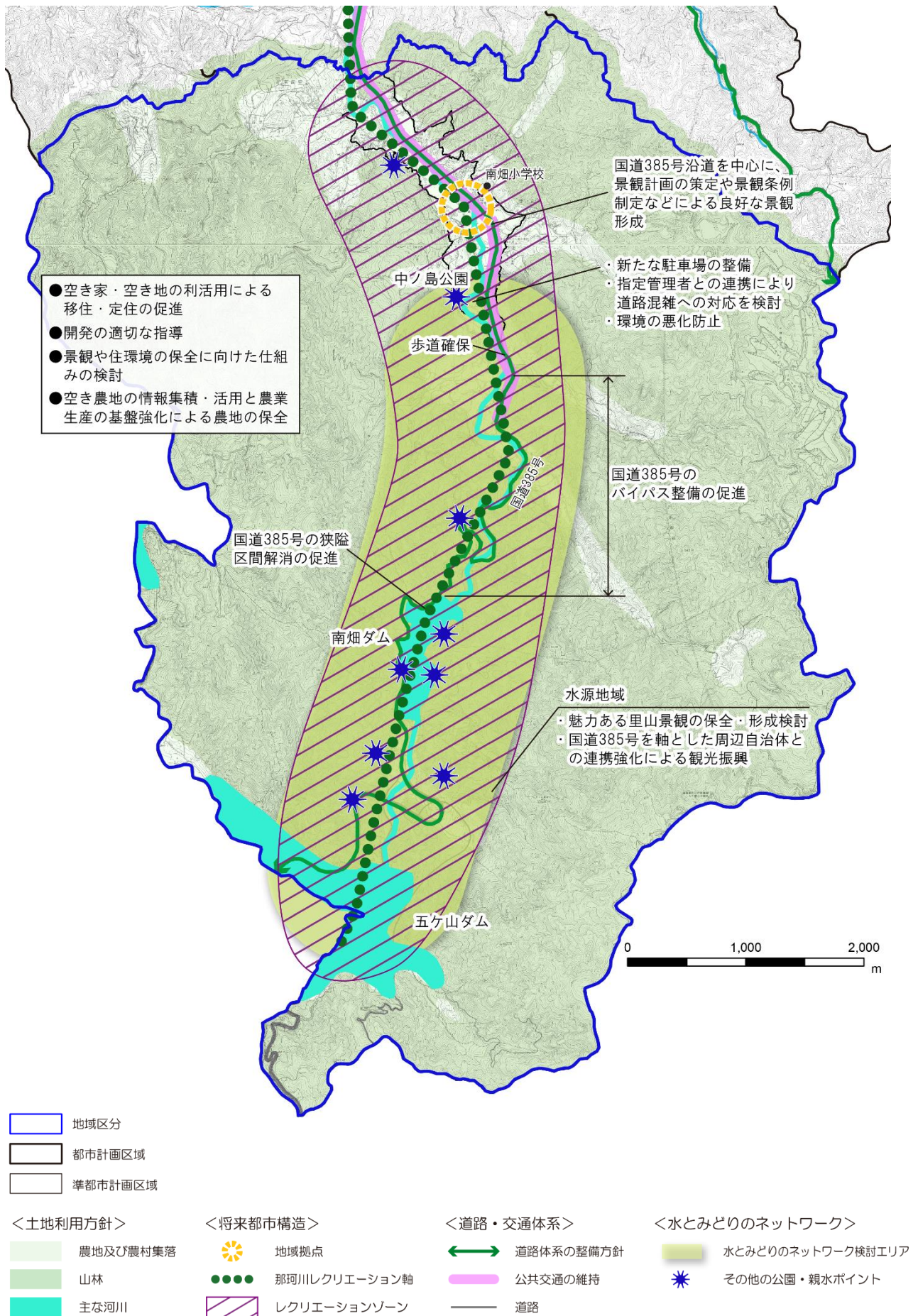
■景観

- ・ 国道 385 号沿道を中心に、乱開発の防止や自然環境・景観保全のため、景観計画の策定や景観条例制定などによる良好な景観形成に取り組む。

■防災

- ・ 災害の防止や環境保全の観点から、林地開発を適切に指導する。
- ・ 水源かん養のために、森林資源を適切に整備する。

■地域整備方針図（南畑）



第2節 岩戸地域

2-1 地域の概況

- ・令和元年(2019 年)9 月末時点の人口統計によると、地域全体の高齢化率は 28%であるが、道善(16%)、恵子(27%)や後野(29%)以外の 5 区はいずれもすでに 35%を超えており、社人研の推計によると令和 22 年には更なる高齢化が予想されている。

■土地利用

- ・一部に市街化区域*、市街化調整区域*が指定されている。
- ・市役所周辺には行政・福祉機能が集積している。
- ・西鉄那珂川営業所周辺には都市機能が集積している。また、隣接する道善・恵子地区で、土地区画整理事業*による新市街地の整備が予定されている。
- ・市街化調整区域*や都市計画区域*外の集落では、人口減少と高齢化が進んでいる。

■道路・交通

- ・本市の交通結節点*の一つである西鉄那珂川営業所が位置している。
- ・山田交差点は、国道 385 号と主要地方道福岡早良大野城線の交わる位置にあり、交通の要衝である。
- ・国道 385 号は、岩戸小学校前の以北で 4 車線化が完了している。
- ・幹線道路を中心に路線バスやかわせみバスが運行しており、公共交通空白地ではデマンド交通*が運行している。

■水とみどりのネットワーク

- ・後野地区に総合運動公園の整備が予定されている。
- ・那珂川の一部で、親水護岸整備が行われている。

■景観

- ・山並みや田園風景と調和した那珂川の景観がうるおいを与えている。

■防災

- ・防災拠点として、総合運動公園の整備が予定されている。
- ・那珂川沿いでは、大雨により、最大で 5m 以上の浸水が予想される地域がある。
- ・一部が土砂災害特別警戒区域*に指定されている。緊急輸送道路の沿道についても、一部に土砂災害の危険区域がある。

2-2 整備課題

■土地利用

- ・道善・恵子地区の国道 385 号沿いのエリアについて、公共交通と連携した利便性の高い拠点として商業等の都市機能の立地を誘導する必要がある。
- ・道善・恵子地区の県道沿いのエリアについて、公共交通と連携した利便性の高い住宅地の創出を検討する必要がある。
- ・4 車線化が完了した国道 385 号沿いの市街化調整区域*について、土地利用規制の見直しを検討する必要がある。
- ・市街化調整区域*の既存集落のうち、特に都市基盤が整っており拠点にアクセスしやすい集落について、地

域コミュニティ*の維持・振興を図るとともに、住環境の悪化につながる不良な土地利用の増加を防ぐための検討が必要である。

- ・山田交差点周辺は、周辺集落の生活を支える地域拠点として、利便性を維持する必要がある。

■道路・交通

- ・県道後野福岡線は、交通量が多いにもかかわらず歩道整備が遅れ、カーブが多くなっている。
- ・主要地方道福岡早良大野城線について、線形が不良で歩道が未整備なため危険な箇所がある。
- ・運動公園の整備に際しては、周辺の生活道路の交通環境が悪化しないよう対策が必要である。
- ・通学路をはじめとする歩行空間の整備を検討する必要がある。
- ・生活に必要な交通手段を確保・維持する必要がある。

■水とみどりのネットワーク

- ・裂田溝や安徳台遺跡など、周辺の歴史資源の回遊性の強化が必要である。
- ・那珂川沿いは、安全性に配慮した上で遊歩道等の親水空間*の整備が必要である。

■景観

- ・道善・恵子地区は、土地区画整理事業*で整備予定の住宅地について、良好な街並みの創出を検討する必要がある。

■防災

- ・災害の危険性が高いエリアは、想定される災害に応じて、安全なまちづくりの推進が必要である。
- ・緊急輸送道路沿道の土砂災害特別警戒区域*について、災害時の円滑な交通を確保するための対策が必要である。
- ・災害危険性の高い中小河川について、災害予防のための整備が必要である。

2－3 地域整備方針

■土地利用

- ・市役所周辺を行政・福祉拠点と位置づけ、行政・福祉サービスの強化を図る。
- ・道善・恵子地区は、新市街地として、商業施設及び医療・福祉施設等の立地を誘導するとともに、公共交通の利便性を活かした住環境整備や公共交通機能の強化を図る。
- ・4車線化が完了した国道385号沿いの市街化調整区域*について、拠点へのアクセス性の高い市街地の創出を目的として、新市街地の創出を検討する。
- ・国道及び県道沿いについては、沿道利用者及び地域住民の利便性を高める沿道利便施設や、地域の雇用の場の創出に資する施設、医療・福祉施設の立地を誘導する。
- ・山田交差点周辺は、周辺地域の生活利便性を持続するため、農業及び周辺環境との調和に配慮しながら、地域拠点として、地区計画*等により日常生活に必要な施設を維持・誘導するとともに、北部市街地へのアクセス拠点としての機能強化を図る。
- ・市街化調整区域*における既存集落について、自然環境や営農環境と調和した優良な住宅が立地し、地域コミュニティ*の活力が維持できる土地利用を目指す。
- ・地域拠点である山田交差点周辺の既存集落は、農業との調整及び災害危険性の排除に留意しつつ、集落の維持活性化を目的として、福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例に基づく区域*の指定を検討する。その他の既存集落については、地域住民等の意向を確認しつつ、都市基盤が整っており拠点へのアクセス性が確保された地域から順次、区域指定や地区計画*等の手法による新たな住宅の受け

入れに向けた検討を行う。

- ・都市計画区域*外の既存集落は、地域振興の観点から、地域の特性を活かし、空き家・空き地の利活用による移住・定住の促進や企業誘致に取り組む。
- ・都市計画区域*外においては、環境や景観の保全、災害予防の観点から、開発を適切に指導するよう努めるとともに、乱開発を防止するための手法を検討する。

■道路・交通

- ・那珂川営業所周辺について、公共交通ネットワーク強化のため、土地区画整理事業*の実施にあわせた道路環境や交通広場の整備を検討する。また、関係機関の協力を仰ぎつつ、市民の生活に必要な交通手段の維持や、乗り換え等の利便性強化を図る。
- ・県道後野福岡線について、安全性の向上を図るため、歩道確保や線形改良を促進する。
- ・主要地方道福岡早良大野城線について、歩道確保や線形改良を促進する。
- ・運動公園の整備に合わせ、道善・恵子地区土地区画整理事業*と連携して国道 385 号から公園へのアクセス道路の整備を検討する。また、交通量の増加を想定した危険箇所の改良について併せて検討する。
- ・道路について、危険箇所や幅員が不足している箇所の改良を検討する。
- ・公共交通について、中山間地域の生活利便性を維持するため、山田交差点を乗り継ぎ拠点として中心拠点へのアクセス性を高める路線の維持・充実を図り、そのうち公共交通空白地については、デマンド交通*を運行して生活に必要な交通手段の確保に努める。また、地域主体の取り組みについても支援する。

■水とみどりのネットワーク

- ・市民のスポーツ・レクリエーション*拠点、スポーツを通じた広域交流の場の形成や健康増進、防災拠点の整備を目的として、後野地区に総合運動公園の整備を進める。
- ・遊歩道整備基本構想に基づき、安全性に配慮しつつ那珂川沿いに遊歩道や親水空間*の整備を検討する。
- ・「ながわ見聞録*」の各コースや「那珂川遊歩道整備基本構想」における遊歩道整備検討エリアを軸として、周辺に分布する歴史資源、自然資源などの回遊性の向上を検討する。

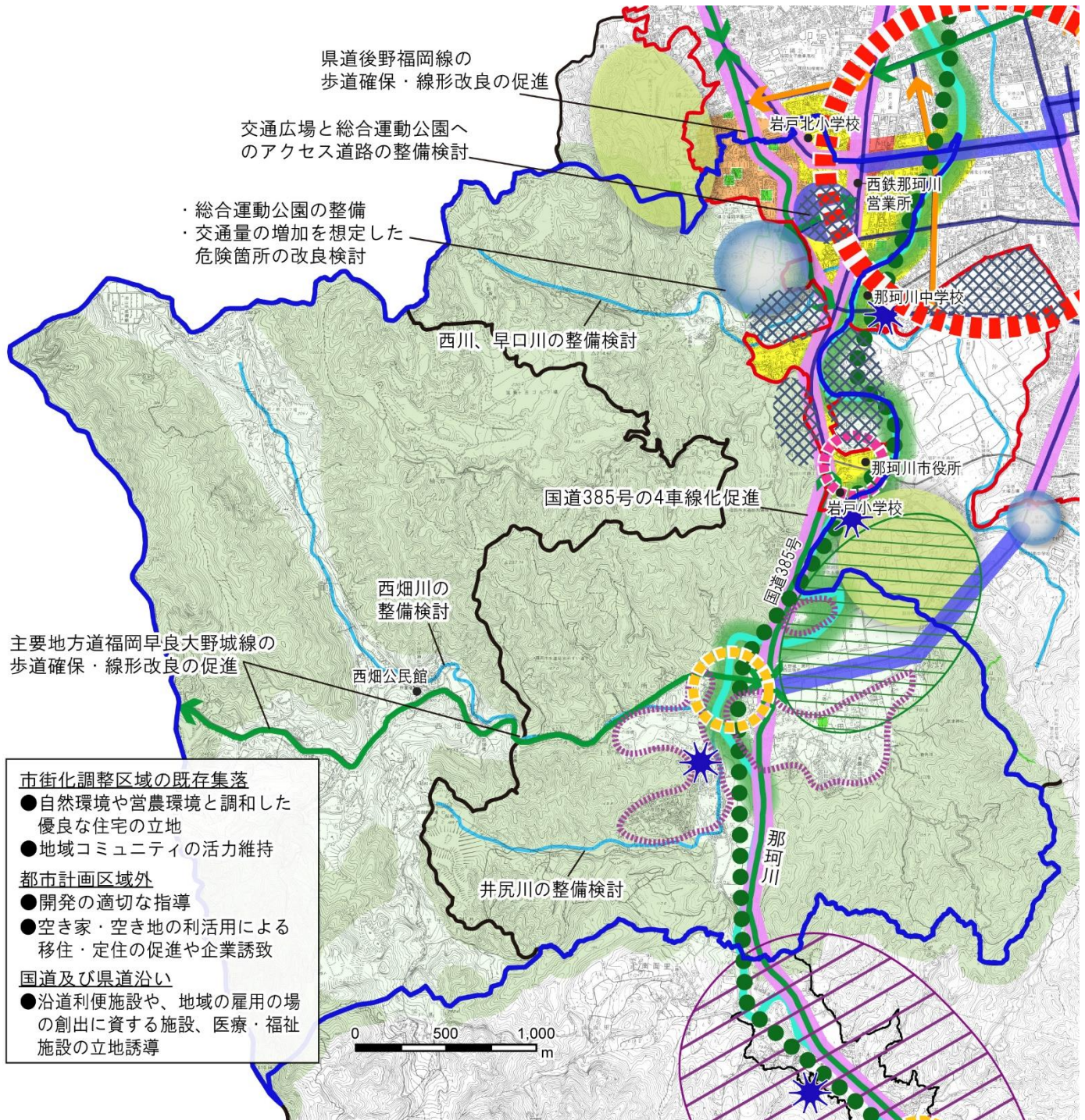
■景観

- ・道善・恵子地区は、民間事業者との連携や専門的な知識の提供により景観協定等の締結を促進し、良好な街並みの創出に努める。
- ・遊歩道整備基本構想に基づき、河川の活用による良好な景観形成を検討する。

■防災

- ・防災拠点として総合運動公園を整備するとともに、公園へのアクセス道路の整備を検討する。
- ・井尻川や西畑川、早口川、西川など災害危険性が高い中小河川について、下流域の河川改良と併せた整備を検討する。
- ・災害の防止や環境保全の観点から、林地開発を適切に指導する。
- ・水源かん養のために、森林資源を適切に整備する。

■地域整備方針図（岩戸）



第3節 片縄地域

3-1 地域の概況

- ・令和元年(2019 年)9 月末時点の人口統計によると、地域全体の高齢化率は 23%と低いが、片縄緑はすでに 43%であり、特に高齢化が進展している。また、片縄観音堂(24%)や下片縄(20%)は、現時点における高齢化率は低いが、社人研の推計によると、令和 22 年には急激な高齢化の進展が見込まれている。

■土地利用

- ・片縄山の山麓まで市街化区域*に指定され、市街地が広がっている。
- ・市街化区域*は全域がH27DID*(人口集中地区)に含まれている。また、うち約7割はS60DID*で、古くから市街地が形成されている。
- ・戸建住宅中心の閑静な住宅地であるが、国道 385 号沿道、都市計画道路中原浦ノ原線沿道には、商業施設が集積している。
- ・貴重な装飾が見られる丸ノ口古墳群は、市を代表する重要な歴史資源のひとつである。

■道路・交通

- ・地区の南側は土地区画整理事業*により道路が体系的に整備されているが、地区の北側の区画道路は、道路の体系化の遅れ、幅員不足、線形不良の状況にある。

■水とみどりのネットワーク

- ・民間開発に伴って設置される小規模な公園が点在しているが、有効活用されていないものもある。
- ・近隣公園として岩戸公園が整備されている。
- ・市街化調整区域*を中心に調整池やため池が点在している。
- ・那珂川沿いは、北部の一部が河畔公園として整備されているほか、階段やベンチが設置されている箇所もあるが、南部は遊歩道の設置が困難な区間も多い。

■景観

- ・国道 385 号沿道は、地域の特性を感じられない画一的な沿道型の景観となっている。

■防災

- ・北部を中心に、道路幅員 4m 未満の地域がある。
- ・那珂川周辺では最大で 3.0～5.0m 未満の浸水が想定されている。
- ・既存集落内を含む一部が土砂災害特別警戒区域*に指定されている。

3 - 2 整備課題

■土地利用

- ・特に高齢化が進行している行政区について、高齢化に対応したまちづくりに取り組む必要がある。
- ・国道 385 号沿道は利便性を活かした土地利用の推進が必要である。

■道路・交通

- ・安全で快適な歩行空間を確保するため、生活道路について、危険箇所や幅員が不足している箇所の改良が必要である。
- ・福岡市道須玖屋形原線の整備により、歩行者の利便性が阻害されないよう、道路管理者と連携した対応が必要である。

■水とみどりのネットワーク

- ・民間開発に伴って設置された小規模な公園の有効活用が必要である。
- ・岩戸公園は憩いの場としての機能充実が必要である。
- ・那珂川は自然を残しながら、市民にとって身近なところで水辺に親しむことができるような整備が必要である。
- ・片縄山の緑、丸ノ口古墳群などの歴史資源や自然については、十分な保全に努めつつ、これらを活かしたまちづくりを推進することが必要である。

■景観

- ・幹線道路沿道について、特に歩行者にとって魅力的な都市空間の創出を検討する必要がある。

■防災

- ・災害の危険性が高いエリアは、想定される災害に応じて、安全なまちづくりの推進が必要である。
- ・緊急車両の通行が難しい道路がある。

3-3 地域整備方針

■土地利用

- ・低層住宅地では、引き続き住宅以外の建築物の立地を抑制し、戸建住宅地の環境を保全する。
- ・住宅について、民間事業者との連携によるリフォームや流通の促進などによる空き家の予防を検討する。
- ・国道 385 号沿いの商業地は、交通アクセスに優れた立地特性から、周辺住宅地の利便性を高める商業・業務施設の立地を誘導する。
- ・高齢化の進展や人口減少を見据えた快適な住環境の創造と維持・更新による住みやすい地域を目指して、土地利用規制の見直しを検討する。

■道路・交通

- ・県道後野福岡線について、安全性の向上を図るため、歩道確保や線形改良を促進する。
- ・生活道路について、危険箇所や幅員が不足している箇所の改良を検討する。また、道路幅員が狭い箇所は、沿道建築物の建て替えによる幅員確保を促進し、住環境の改善や防災性の向上に努める。
- ・公共交通について、各拠点間を結ぶ路線や、拠点へのアクセスを高めるバス路線の維持・充実を図る。また、公共交通空白地においては、デマンド交通*を運行し生活に必要な交通手段の確保に努める。

■水とみどりのネットワーク

- ・民間開発に伴って設置される小規模な公園について、適切な維持管理や有効活用を検討する。
- ・岩戸公園は市民の身近な憩いの場・交流の場として、ニーズに合わせた機能充実を検討する。
- ・遊歩道整備基本構想に基づき、安全性に配慮しつつ那珂川沿いに遊歩道や親水空間*の整備を検討する。
- ・「なかがわ見聞録*」の各コースや「那珂川遊歩道整備基本構想」における遊歩道整備検討エリアを軸として、周辺に分布する歴史資源、自然資源について回遊性の向上を検討する。
- ・丸ノ口古墳周辺は古墳群エリアとして水とみどりのネットワークの一部に位置付け、他の歴史資源と併せて回遊ルートの強化を検討する。
- ・豊かな山林は、土地所有者等と協力し、トレッキングやハイキング、登山などの体験型観光の場としての活用を検討する。

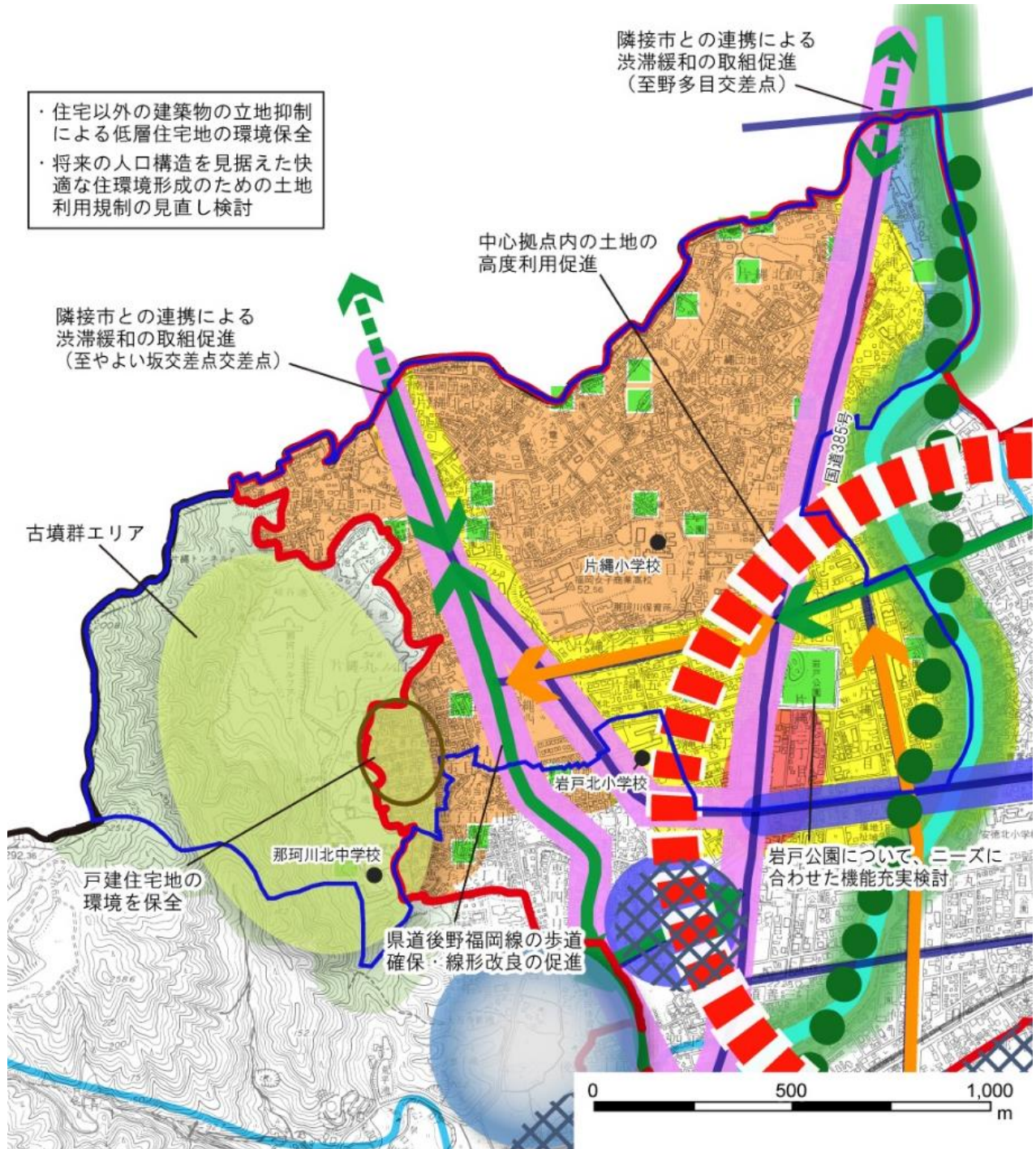
■景観

- ・幹線道路沿道では、魅力的な都市空間の創出のため、歩道部分のカラー舗装化、街路樹の適切な管理、沿道建築物の景観コントロール、来訪者に分かりやすいサインの設置などを検討する。
- ・身近なみどりを大切に、民有地の緑化を推進するなど、生活と一体となった景観形成を促進する。

■防災

- ・生活道路のうち、危険箇所や緊急車両の進入ができない箇所について、改良を検討する。
- ・災害の防止や環境保全の観点から、林地開発を適切に指導する。
- ・水源かん養のために、森林資源を適切に整備する。

■地域整備方針図（片縄）



第4節 安徳地域

4-1 地域の概況

- ・令和元年(2019年)9月末時点の人口統計によると、地域全体の高齢化率は19%と市内で最も低いが、王塚台(39%)、東隈(37%)や上梶原(34%)はすでに30%を超え、高齢化が進行している。

■土地利用

- ・市街化区域*はほぼ全域がDID*(人口集中地区)であり、高密度な市街地を形成している。また、大部分が面整備済である。
- ・都市計画道路中原浦ノ原線、那珂川宇美線の沿道は、飲食、商業、娯楽の施設が立地している。
- ・県道那珂川大野城線の北側の市街化調整区域*には、ミリカローデン那珂川やふれあいこども館、病院が立地し、都市機能が集積している。
- ・JR博多南駅周辺は、博多南駅前ビルのリニューアルにより機能強化し、賑わいが創出されている。
- ・向原団地跡地は低未利用地となっている。
- ・観晴ヶ丘地区や王塚台地区には、良好な戸建て住宅地が形成されている。
- ・市街化調整区域*の集落では、人口流出、高齢化等により、集落の維持が大きな問題となっている。一部で、「福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」第4条第1項に基づく区域が指定されている。
- ・市街化調整区域*はまとまった農地が広がっている。

■道路・交通

- ・王塚台の戸建住宅地を経由している県道は、通過交通や大型車が多い。
- ・JR博多南駅周辺は本市の交通結節点*であり、多くの市民が通勤・通学に利用している。多くの路線バスやかわせみバスが発着しているほか、送迎の車も多い。
- ・都市計画道路現人橋乙金線から春日市のフォレストシティへ向かう道路について、日常的に渋滞が発生している。

■水とみどりのネットワーク

- ・市街化区域*内の公園は、土地区画整理事業*等により計画的に配置されている。
- ・国史跡に指定された安徳台遺跡や安徳大塚古墳、日本遺産に指定された裂田溝などの歴史資源が点在している。
- ・岩戸城跡周辺は、商工会と連携して遊歩道や展望場が整備されており、山地部の自然に親しめる場所になっている。

■景観

- ・新幹線車両基地は、市の特徴的な景観である。安徳台と周辺の農地は、山並みに囲まれた豊かな里山の景観を呈している。
- ・裂田溝は、周辺の農地と調和して歴史的な風景を現代に伝えている。

■防災

- ・那珂川周辺では最大で3.0～5.0m未満の浸水が想定されている。また、梶原川周辺においても浸水が想定されている。
- ・既存集落内を含む一部が土砂災害特別警戒区域*に指定されている。
- ・梶原運動広場は防災拠点に位置付けられている。

4 - 2 整備課題

■土地利用

- ・基盤整備済みの住宅地では、空間の質を向上させる、きめの細かい整備が必要である。
- ・JR 博多南駅周辺は、市の玄関口として魅力を向上する必要がある。
- ・特に高齢化が進行している行政区について、高齢化に対応したまちづくりに取り組む必要がある。
- ・市街化調整区域*の既存集落のうち、特に都市基盤が整っており拠点にアクセスしやすい集落について、地域コミュニティ*の維持・振興を図るとともに、住環境の悪化につながる不良な土地利用の増加を防ぐための検討が必要である。
- ・都市計画区域*外では無秩序な開発が進行している。

■道路・交通

- ・戸建住宅地については、周辺の都市活動による影響を小さくする必要がある。
- ・JR 博多南駅周辺は、送迎の車が多く、歩行者が危険である。
- ・生活道路について、通過交通が多い箇所があるため、歩行者の安全確保が必要である。特に、通学路の安全確保が必要である。

■水とみどりのネットワーク

- ・地域単位で市民が集う場や公園が求められている。
- ・歴史資源の積極的な保全や活用が必要である。

■景観

- ・新幹線車両基地について、学習の場としての活用を図る。
- ・文化・歴史ゾーンの周辺に位置する農地の景観を保全する必要がある。

■防災

- ・災害の危険性が高いエリアは、想定される災害に応じて、安全なまちづくりの推進が必要である。
- ・城の谷川や梶原川などの中小河川について、災害予防のための整備が必要である。

4 - 3 地域整備方針

■土地利用

- ・県道那珂川大野城線北側の市街化調整区域*について、農業との調整に十分配慮したうえで、土地区画整理事業*等により新たな住宅地を創出するとともに利便施設等を誘導することで、利便性の高い市街地の整備を検討する。
- ・JR 博多南駅周辺は、都市機能の立地を促進し、市の顔として魅力あふれる活気と賑わいのある都市空間を形成する。また、博多南駅前ビル(ナカイチ)は、本市の玄関口として、魅力的な空間となるように、高次の都市機能の誘導や公共空間の活用方法を検討する。
- ・戸建住宅地は、住宅以外の建築物の立地抑制や形態のコントロールにより、良好な住宅地として保全する。
- ・住宅について、民間事業者との連携によるリフォームや流通の促進などによる空き家の予防を検討する。
- ・向原団地跡地周辺は、周辺の住環境に配慮しつつ、土地利用の転換を検討する。
- ・中央保育所跡地について、集落維持の観点から、住環境の向上に資する土地利用を検討する。
- ・市街化調整区域*における既存集落について、自然環境や営農環境と調和した優良な住宅が立地し、地域コミュニティ*の活力が維持できる土地利用を目指す。また、地域住民等の意向を確認しつつ、都市基盤が

整っており拠点へのアクセス性が確保された地域から順次、福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例に基づく区域*の指定や地区計画*等の手法による新たな住宅の受け入れに向けた検討を行う。

- ・ 国道及び県道沿いについては、沿道利用者及び地域住民の利便性を高める沿道利便施設や、地域の雇用の場の創出に資する施設、医療・福祉施設の立地を誘導する。
- ・ 都市計画道路現人橋乙金線より南側の農用地については、農業を支える生産基盤であることから、自然的土地利用を原則とし、優良農用地の積極的な保全と後継者の育成を図る。
- ・ 山林を保全するため、荒廃森林の整備に努めるとともに、林道パトロールの強化及び既設林道の適切な維持管理を行う。また、市産材の活用を促進する。
- ・ 都市計画区域*外の農地・山林において宅地造成等の開発を行う場合に、景観や住環境を保全する観点から、地元との協議の仕組みや建築・開発行為に関するルールづくりなどを検討する。

■道路・交通

- ・ 中原浦ノ原線(いちょう通り)は、歩道が広く確保されており、良好な歩行者空間が整備されていることから、民間事業者等と連携した沿道の賑わい創出により、魅力を高めるための取り組みについて検討する。
- ・ JR 博多南駅周辺は、本市の交通結節点*であるため、乗り換え利便の向上を関係機関と協議、並びに協力を仰ぎ強化していくとともに、待合い機能の強化を検討する。また、関係機関や指定管理者等と連携してスムーズな交通環境と歩行者の安全性を確保するための取り組みを検討する。
- ・ 供用開始される都市計画道路現人橋乙金線について、周辺の生活道路も含めた安全対策を道路管理者と連携して検討する。
- ・ 生活道路のうち、特に通学路の危険箇所について、安全性を確保するための整備を検討する。
- ・ 公共交通について、各拠点間を結ぶ路線や、拠点へのアクセスを高めるバス路線の維持・充実を図る。

■水とみどりのネットワーク

- ・ 那珂川遊歩道整備基本構想に基づいて、那珂川沿いの遊歩道の整備を検討する。
- ・ 「ながかわ見聞録*」の各コースや「那珂川遊歩道整備基本構想」における遊歩道整備検討エリアを軸として、周辺に分布する歴史資源、自然資源などの回遊性の向上を検討する。
- ・ 裂田溝、安徳台遺跡や安徳大塚古墳などが位置する文化・歴史ゾーンについて、周辺の田園景観を含めた一帯を、本市の歴史の流れを物語る風景として積極的に保全を図る。また、史跡のもつ価値や魅力を広く伝えて将来に継承していくため、学習や交流、地域振興の場としての利活用の取り組みを検討する。
- ・ 安徳公園は市民の身近な憩いの場・交流の場として、ニーズに合わせた機能充実を検討する。

■景観

- ・ 文化・歴史ゾーンやその周辺の農地の景観について、文化・歴史資源と一体となった景観の保全・形成を検討する。

■防災

- ・ 災害の防止や環境保全の観点から、林地開発を適切に指導する。
- ・ 水源かん養のために、森林資源を適切に整備する。
- ・ 城の谷川や平蔵川、梶原川などの災害危険性が高い中小河川について、災害予防のための整備を検討する。

■地域整備方針図（安徳）

